

財政援助団体等監査結果の公表について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づいて実施した平成 30 年度財政援助団体等監査の結果を、同条第 9 項の規定により別紙のとおり公表します。

平成 30 年 7 月 13 日

阿賀野市監査委員 土 橋 伴 二

阿賀野市監査委員 山 崎 正 春

# 財政援助団体等監査結果報告書

## 1 監査を実施した者

監査委員 土 橋 伴 二

監査委員 山 崎 正 春

## 2 監査の種類

公の施設の指定管理者監査

## 3 監査の対象

(1) 公の施設 コミュニティセンター城のうち

(2) 指定管理者 公益社団法人 阿賀野市シルバー人材センター

(3) 所管課 社会福祉課

## 4 監査の場所

阿賀野市福社会館研修室

## 5 監査の範囲

平成 29 年度の施設の指定管理に係る出納その他の事務の執行状況

## 6 監査の期間

平成 30 年 5 月 22 日から平成 30 年 6 月 5 日

## 7 監査の方法

監査にあたっては、事務責任者から監査調書の説明を受けた後、事前に行った帳票類等の調査結果に基づき、関係職員から内容等を聴取し実施した。その他、指定管理施設については、担当職員の立ち合いも求め、実地監査を実施した。

監査の主な着眼点は以下のとおり。

- ・施設は、関係法令の定めるところにより適切に管理されているか。
- ・協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- ・公の施設管理に係る収支会計経理等は適正になされているか。

## 8 監査の結果

指定管理に係る出納は適正に執行されているが、その他の事務の執行について、業務仕様書に定める緊急時対策、防犯・防災対策についてのマニュアル及び、施行規則に定める管理日誌が未作成である。危機管理の観点からも、早期に対応されたい。

利用者に安全・安心・公平な施設管理の運営が期待できることなどから、平成 18 年度より指定管理者として管理している。今後も施設の設置理念に基づき、健全な管理運営が図られるよう望むものである。

# 財政援助団体等監査結果報告書

## 1 監査を実施した者

監査委員 土 橋 伴 二

監査委員 山 崎 正 春

## 2 監査の種類

財政援助団体の監査

## 3 監査の対象

- |             |               |
|-------------|---------------|
| (1) 監査対象団体  | 阿賀野市民まつりを創る会  |
| (2) 監査対象補助金 | あがの市民交流まつり補助金 |
| (3) 所管課     | 市長政策・市民協働課    |

## 4 監査の場所

阿賀野市役所 監査委員事務室

## 5 監査の範囲

平成 29 年度の補助金に係る出納その他の事務の執行状況

## 6 監査の期間

平成 30 年 5 月 22 日から平成 30 年 6 月 5 日

## 7 監査の方法

監査にあたっては、会長から監査調書の説明を受けた後、事前に行った帳票類等の調査結果に基づき、関係者から内容等を聴取し実施した。

監査の主な着眼点は以下のとおり。

- ・団体に対する補助金が、目的に沿って適正に執行されているか。
- ・補助金等に係る収支の会計経理等は適正か。

## 8 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行については、調査した範囲に於いて、一部改善を要する事務処理が見受けられた。特に、補助対象事業の収支等会計経理については、適正な事務執行に努められたい。

市民の結束と活性化を図ることを目的に、平成 27 年度より開催地を各地区持ち回りにするなど、阿賀野市民共有のまつりとして、定着してきている。今後は、自主的な財政運営に向けた取り組みを期待するとともに、阿賀野市の活性化に寄与することを望むものである。